令和５年度 第３回いきいき東郷２１推進協議会　議事録要旨

|  |  |
| --- | --- |
| 議　事　概　要 | |
| 会議の名称 | 令和５年度 第３回いきいき東郷２１推進協議会 |
| 開催日時 | 令和６年２月19日（月）14:00～14:45 |
| 開催場所 | いこまい館２階　指導会議室 |
| 出席者  （敬称略） | 23人中20人出席  【出席者】  東名古屋東郷町医師会　　　　　　　　　　　　　三木　健司（会長）  東郷薬剤師会　　　　　　　　　　　　　　　　　加藤　貴子  ＪＡあいち尾東南部営農センター　　　　　　　　長谷川　勇（代理出席）  豊明・日進・東郷地域活動栄養士会　 　　　　　柘植　由紀子  東郷町食生活改善推進員協議会　　　　　　　　　野々山　みのり  愛知県健康づくりリーダー　　　　　　　　　　　中田　榮二  愛知県瀬戸保健所　保健師　　　　　　　　　　　水野　雅誉（代理出席）  愛知県瀬戸保健所　管理栄養士　　　　　　　　　綾部　敬子  スポーツ推進委員　 　　　　　　　　 中村　尚哲  東郷町　健康福祉部　福祉課係長　　　　　　　　水野　実紀  東郷町　健康福祉部　高齢者支援課主査　　　　　河合　美代子  東郷町　こども未来部　こども健康課係長　　　　安部　美恵  東郷町　こども未来部　子育て応援課児童館長　　加藤　英美  東郷町　こども未来部　こども保育課指導保育士　水野　優  東郷町　企画政策部　産業振興課課長補佐　　　　竹内　直樹  東郷町　教育部　学校教育課係長　　　　　　　　久保　直之  東郷町　教育部　生涯学習課主査　　　　　　　　羽子田　和秀  東郷町　教育部　給食センター　　　　　　　　　片岡　晶子  東郷町立小学校　養護教諭　　　　　　　　　　　稲垣　直子  東郷町立中学校　養護教諭　　　　　　　　　　　小嶋　春子  （事務局）  東郷町　健康福祉部長　　　　　　　　　　　　　荻野　直樹  東郷町　健康福祉部　健康保険課担当課長　　　　森本　美香  東郷町　健康福祉部　健康保険課課長補佐　　　　梅木　千鶴  東郷町　健康福祉部　健康保険課係長　　　　　　菊田　理歩  【欠席者】  愛豊歯科医師会東郷支部　　　　　　　　　　　　山本　健二  東郷町施設サービス株式会社　　　　　　　　　　近藤　賢治  東郷町駐在員　　　　　　　　　　　　　　　　　美山　栄二 |
| 傍聴者人数 | ０人 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 議題 | １　あいさつ  ２　議題   1. いきいき東郷２１（第３次）案パブリックコメント結果について 2. いきいき東郷２１（第３次）概要版について 3. 今後のスケジュールについて   ３　その他 |

**議事録**

事務局　　定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第３回いきいき東郷21推進協議会を開催させて頂きます。  
私は本日司会を務めさせて頂きます、健康保険課担当課長の森本です。よろしくお願いします。  
なお本日の会議は東郷町附属機関等の設置等に関する要綱に基づき公開することとしておりますが、本日会議を傍聴される方はお見えではありませんので、御報告させて頂きます。  
それでは協議会開催にあたり、会長の三木先生から一言御挨拶頂きたいと思います。

会　長　　皆さん、こんにちは。会長の三木です。  
現在インフルエンザやコロナの感染が大流行していて、学校では学級閉鎖が続いています。まだまだ受験シーズンでもあるので心配な状況が続いています。皆さんも特に家族内の感染が増えていますので気をつけて予防に努めて頂きたいと思います。  
本日の議題はいきいき東郷21（第３次）案パブリックコメント結果等についてです。慎重な審議をお願い申し上げるとともに、協議会の円滑な進行に御協力くださいますようにお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせて頂きます。それではよろしくお願いいたします。

事務局　　ありがとうございました。では早速ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。  
あらかじめお送りしておりました本日の資料と、本日机上に配布した資料の確認をさせていただきます。会議次第が１枚、配席図が１枚、資料の１から４でございます。配布資料の不備はございませんでしょうか。  
それではここから、会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会　長　　はい。それでは議題（1）のいきいき東郷21（第３次）案パブリックコメント結果について事務局から説明をお願いします。

事務局　　（（１）いきいき東郷21（第３次）案パブリックコメント結果について説明）

会　長　　ありがとうございました。このパブリックコメントについて、給食センター、こども健康課、産業振興課の委員の皆様からの補足はありませんでしょうか。  
パブリックコメントを終えた計画なので大幅な変更は難しいと思いますが、委員の方で意見や質問等はありますか。

委　員　　魚料理をいっぱい食べましょうと書いてありますが、皆さん安くて調理しやすいお肉を買ってしまうので、高くても魚を食べたいと思ってもらえるように考えていかないといけない。

会　長　　ありがとうございます。他によろしいでしょうか。あいちの伝統野菜ですが、これはどういったものなのでしょうか。

事務局　　定義としては、昭和30年頃にはすでに栽培が行われていたこと、名称や地名や人名にちなむなど、愛知県に関係していること、種や苗が現存していること、種や生産物が入手可能であることの４つの定義を設定しており、この定義に当てはまった35品種が最初に認定されていて、越津ねぎ、ファーストトマト、天狗なす等が挙げられます。2023年３月に追加選定されて、今37品目あるそうです。

会　長　　それは愛知県で決まっているんですか。

事務局　　愛知県が選定した、当地において栽培されている伝統野菜であると記載されています。

委　員　　在来種は形が不ぞろいであったりするので一般販売には向かず、育てる人が少なくなっているということで、本来愛知県の地域ではこういう野菜が育てられてきたので、種が取れるものは伝統として守っていきましょうということだと思います。

委　員　　他の地域だと伝統野菜は味が良いとか、その県の特産にして売り込んでいるところも多いと思います。愛知県の野菜はそういう特徴はあるんですか。

委　員　　あまり量は流通していませんが、八事のにんじんが有名です。農産物にも伝統があるので、そういったものを地域の方や子供たちに知って欲しいということで農政部門の方がやっている。

委　員　　作り手が増えないと流通しないというところもありますよね。

委　員　　文化として継承していくという感じですが、売れないと作れない、作らないと売れないというジレンマがあるため、色々なところで認知度を高めるために周知している。

会　長　　ありがとうございました。県産・町産の農産物の購入や消費ということが計画でも記載されていますが、東郷町産の農産物というと何がありますか。

委　員　　東郷町産はお米や、野菜ですとトマトを作っている企業がありますし、あとはにんじんや小松菜も多いです。なす、きゅうりなどの夏野菜は皆さん作っていますけど、大規模に作っている方は少ないです。果物は柿です。農協の関係で柿をたくさん作っている。個別で売られるものは把握ができないですが、農協経由の産直ですといちじく、いちご等があります。

会　長　　ありがとうございました。

委　員　　パブリックコメントで、給食に魚介類を増やした方が良いという意見があって、それに対しては積極的に取り入れていきますと回答していましたが、実際魚介類を多くすることで給食の残飯が増えたりしませんか。SDGsの観点からもそこが気になります。

委　員　　確かに魚単体で出すと残食は増えてしまいますが、その時の組み合わせで、例えば汁を豚汁にするとか人気なものをつけるとか、給食は１品だけではありませんので、全体的なバランスを見てちょっとチャレンジしてもらえるような組み合わせをすることで、魚だけの給食で食べられなかったということがないように工夫しております。

会　長　　パブリックコメントに戻りますが、あいちの伝統野菜を使ったレシピの紹介を農協などで行っていますか。行っているとしたらどのようなレシピでしょうか。

委　員　　東郷町ではファーストトマトを作っている方がいて、グリーンセンター（農協）の野菜ソムリエが実際にそれを使って料理の写真を載せたレシピを作成しています。そういったレシピなどを店頭に置くようにしております。

会　長　　ありがとうございました。これに関して質問等はありませんでしょうか。

委　員　　小さいお子さんを対象に食育の料理教室を開催することがありますが、伝統料理や郷土料理をお子さん向けの料理教室でどういう風に紹介していけばよいと思いますか。

委　員　　３月のひなまつりの時にはおこし物を作ってお雛様を飾ったり、ちらし寿司を作ったりすると思いますのでそういったものでもよいと思いますし、秋の文化産業まつりの時には、いつも五平餅が名物で楽しみにしていらっしゃる方も多いですよね。八丁味噌を使ったタレを作る等でも十分伝統料理の伝承になると思います。うちは孫と息子とおじいちゃんと３世代で年末に外でお米を蒸して、杵と臼でお餅つきをやっています。

会　長　　ありがとうございます。他の御意見はありますか。

委　員　　ふるさと農園ですが、募集はどうやっていますか。

委　員　　ちょうど２月１日から14日までホームページの方で募集しています。空き区画はありますので、全部埋まるまでは常に募集はしている状態です。

委　員　　先ほどの伝統食について、食生活改善推進委員さんで積極的にやっていただいている内容で今のところは十分と思いますが、今後色々な方法で広めていくことや守っていくことも大事かなと思っております。

会　長　　ありがとうございました。その他はよろしいでしょうか。  
次は（２）いきいき東郷21（第３次）概要版について、事務局から説明をお願いします。

事務局　　（（２）いきいき東郷21（第３次）概要版について説明）

会　長　　ありがとうございました。いろんな項目について目標設定がされていますが、内容について意見や質問等はございますでしょうか。

委　員　　概要版の３ページの３　計画の基本理念とありますが、一般的には基本目標も概要版に記載するケースが多いと思うので載せた方が良いということと、３ページのSDGsの関連のところで、17のゴールのうち下記のゴールをと書いてありますが右記の間違いだと思います。

事務局　　下記ではなく右記ですね。

委　員　　あと、実際にSDGsの17のゴールのうち４つを意識しているというのを、どの事業がどのゴールと結びついているかというのが読み取れるような計画書だと良いのかなと思います。

事務局　　ありがとうございます。主にSDGsの３番「すべての人に健康と福祉を」が全体に関連してくると思いますが、食育計画もあるので、12番「つくる責任つかう責任」等も当てはめていけると思うので計画に入れるか検討してみたいと思います。

会　長　　ありがとうございます。  
私からですが、健康診査・健康管理のがん検診の数値目標、特に大腸がんは女性の死因の１位と言われていますが、がん検診の目標設定がちょっと低い。特に現状が男性26.5％、目標28％。女性は30.9％、目標40％です。男性の目標をもうちょっと高く設定した方が良いと思う。普段の診療でも症状が出てから、がんではないかと言い出す人が結構いる。健康で何も症状がないうちに毎年がん検診を重ねていれば、いきなりがんってことはないよと言えるんですけれども、全然受けていないと、この症状は何ですかと言われてもがんの可能性もあるとしか言いようがないので。もっと高く目標を持って、それを達成できるようにしたらいいと思います。

事務局　　ありがとうございます。目標値について男性の目標受診率が低いということですね。女性はがん検診を受けてない潜在的な層があると想定して目標受診率を高めに設定しましたが、男性の場合国保加入者も多いので、特定健診の対象の人たちがどれぐらいがん検診を受けてくれるかというところで、低めになっています。確かに26.5％から28％っていうのは少ないので、持ち帰って考えさせて頂きます。

会　長　　あと、メタボリックシンドローム該当者が40歳以上で18.0％。こんなに少ないのですか。

事務局　　メタボリックシンドロームの該当者は、男性と女性ですごく差がありまして、男性の割合が29％、女性が12％で、合わせると18％です。

会　長　　18.0％を13.5％にするのは、がん検診受診率と逆にとても難しい。体重を減らしましょう運動をしましょうと頑張っているんですけど、なかなか減らないです。メタボリック症候群を改善するのはとても難しい。なので男女それぞれで設定した方が良いかもしれないと思います。

事務局　　メタボリックシンドローム該当者とメタボリックシンドローム予備軍の指標がありまして、なるべくメタボリックシンドローム該当者から予備軍に、予備軍の方は健康に変わるということで、段階を踏んでメタボリックシンドロームの方を少なくしていく目標値になっています。メタボリックシンドロームの方をいきなり健康にする訳ではなく、階層を踏んでいくというのを目指しています。

会　長　　わかりました。ではその他ご意見はよろしいでしょうか。  
ないようですので、最後の議題（3）今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局　　（（３）今後のスケジュールについて説明）

会　長　　それでは皆様の御発言ありがとうございました。  
今まで頂いた御意見を計画に反映して、文言等については事務局の方で修正をして頂くということでよろしいですね。委員の皆さんには完成した計画書を３月末に送付して頂けるとのことです。  
最後に次第２　その他に入ります。委員の皆様、何かございますか。よろしいですか。  
では皆様の御協力のもと議事進行を行えましたことを感謝申し上げます。それでは議事進行を事務局にお返しいたします。

事務局　　会長ありがとうございました。  
今日いただいたご意見につきましては、計画最終案に反映致します。反映にあたっての最終的な判断は、会長に一任させて頂きたいと思います。  
次回の会議は、令和７年、来年の１月頃を予定しております。12月頃に正式な開催のご案内を送付しますので、ご確認をお願いいたします。  
また、委員の皆様の任期は来年度末までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。御都合が悪い方がいらっしゃいましたらこの後、事務局まで御連絡ください。後日正式な照会をさせて頂きます。  
ではこれをもちまして本日の協議会を終了させて頂きます。  
皆さんどうもありがとうございました。